



毎週月曜日 開催



# 相続税 無料相談



相続対策・生前贈与などの相談に応じます

開催日：毎週月曜日 午後（予約制）

電話：053-449-2121

お気軽にお電話ください

企業の繁栄と共に生きる

税理士法人 新浜松T・Aオフィス / (担当) 相曾・中津川・井口

遺留分

遺言

限定承認

代襲相続

生前贈与

相続放棄

相続対策

小規模宅地

暦年課税

相続時精算課税

住宅資金贈与

生命保険

遺産分割

負担付贈与



居住用不動産の  
配偶者控除